

庄監公告第 2 号

地方自治法第 199 条第 9 項及び庄内町監査委員条例第 9 条の規定により、令和 6 年度財政援助団体等監査結果の報告について、別紙のとおり公表する。

令和 7 年 1 月 3 0 日

庄内町監査委員 安 藤 一 雄

庄内町監査委員 五十風 啓 一

監 発 第 4 3 号
令和7年1月21日

庄内町長 富 樫 透 殿

庄内町監査委員 安 藤 一 雄
庄内町監査委員 五十嵐 啓 一

財政援助団体等監査結果報告書の提出について

地方自治法第199条第7項の規定により実施した監査の結果に関する報告書を、同条第9項の規定により提出します。

財政援助団体等監査結果報告書

1 監査の概要

(1) 監査の対象

- ・団体名 庄内町商工会
- ・補助金等の名称及び金額
 - 「庄内町商工会事業補助金（令和5年度）」 5,233 千円
 - 「庄内町商工業振興支援事業補助金(後継者育成支援事業)（令和5年度）」 223 千円
- ・所管課 商工観光課

(2) 監査を執行した日時

- 「実地検査」 令和6年5月29日(水) 午前9時30分～11時10分
- 「決算審査」 令和6年7月29日(月)～令和6年8月9日(金)
- 「定期監査」 令和6年11月20日(水) 商工観光課

(3) 実施した監査の手続き

地方自治法第199条第7項の規定により、当該団体に対する補助金等に係る出納その他の事務の執行について、提出された資料及び提示のあった出納関係帳票その他関係書類に基づき、帳簿突合、質問その他必要と認めた監査手続きを実施した。

2 監査の結果

総体的に概ね良好であると認められた。

監 発 第 4 4 号
令和7年1月21日

庄内町長 富 樫 透 殿

庄内町監査委員 安 藤 一 雄
庄内町監査委員 五十嵐 啓 一

財政援助団体等監査結果報告書の提出について

地方自治法第199条第7項の規定により実施した監査の結果に関する報告書を、同条第9項の規定により提出します。

財政援助団体等監査結果報告書

1 監査の概要

(1) 監査の対象

- ・団体名 社会福祉法人庄内町社会福祉協議会
- ・補助金等の名称及び金額
「庄内町社会福祉協議会補助金（令和5年度）」 27,754 千円
- ・所管課 保健福祉課

(2) 監査を執行した日時

- 「実地検査」 令和6年5月30日(木) 午前9時30分～11時30分
- 「決算審査」 令和6年7月29日(月)～令和6年8月9日(金)
- 「定期監査」 令和6年11月27日(水) 保健福祉課

(3) 実施した監査の手続き

地方自治法第199条第7項の規定により、当該団体に対する補助金等に係る出納その他の事務の執行について、提出された資料及び提示のあった出納関係帳票その他関係書類に基づき、帳簿突合、質問その他必要と認めた監査手続きを実施した。

2 監査の結果

総体的に概ね良好であると認められた。

監 発 第 4 5 号
令和7年1月21日

庄内町長 富 樫 透 殿

庄内町監査委員 安 藤 一 雄
庄内町監査委員 五十嵐 啓 一

財政援助団体等監査結果報告書の提出について

地方自治法第199条第7項の規定により実施した監査の結果に関する報告書を、同条第9項の規定により提出します。

財政援助団体等監査結果報告書

1 監査の概要

(1) 監査の対象

- ・団体名 株式会社イグゼあまるめ
- ・補助金等の名称及び金額
 - 「株式会社イグゼあまるめ出資金」 19,000 千円
 - 「庄内町まちなか温泉指定管理委託料（令和5年度）」 10,800 千円
 - 「庄内町まちなか温泉指定管理委託料（高騰分）（令和5年度）」 2,676 千円
- ・所管課 商工観光課

(2) 監査を執行した日時

- 「実地検査」 令和6年6月19日(水) 午前9時30分～11時30分
- 「決算審査」 令和6年7月29日(月)～令和6年8月9日(金)
- 「定期監査」 令和6年11月20日(水) 商工観光課

(3) 実施した監査の手続き

地方自治法第199条第7項の規定により、当該株式会社に対する財政援助等に係る出納その他の事務の執行について、提出された資料及び提示のあった出納関係帳票その他関係書類に基づき、帳簿突合、質問その他必要と認めた監査手続きを実施した。

2 監査の結果

総体的に概ね良好であると認められた。

監 発 第 4 6 号
令和7年1月21日

庄内町長 富 樫 透 殿

庄内町監査委員 安 藤 一 雄
庄内町監査委員 五十嵐 啓 一

公の施設の指定管理者監査結果報告書の提出について

地方自治法第199条第7項の規定により実施した監査の結果に関する報告書を、同条第9項の規定により提出します。

公の施設の指定管理者監査結果報告書

1 監査の概要

(1) 監査の対象

- ・指定管理者 庄内町余目字南田94番地1 18ネットワーク 会長 梅木 隆
- ・指定管理施設 庄内町余目第一まちづくりセンター
- ・委託料及び交付金の名称及び金額
 - 「庄内町余目第一まちづくりセンター指定管理委託料（令和5年度）」 11,695 千円
 - 「コミュニティ事業推進交付金（令和5年度）」 9,546 千円
 - 「令和5年度庄内町みんなが主役のまちづくり交付金」 599 千円
- ・担当課 企画情報課

(2) 監査を執行した日時

- 「実地検査」 令和6年5月29日(水) 午後3時00分～4時50分
- 「決算審査」 令和6年7月29日(月)～令和6年8月9日(金)
- 「定期監査」 令和6年11月18日(月) 企画情報課

(3) 実施した監査の手続き

令和5年度に指定管理者が行った「庄内町余目第一まちづくりセンター」の施設管理に係る出納その他の事務の執行について、当該団体から提出された資料及び提示のあった出納関係帳票その他関係書類に基づき、帳簿突合、質問その他必要と認めた監査手続きを実施した。

2 監査の結果

総体的に概ね良好であると認められた。